

当院の施設基準

◎明細書発行体制加算について

領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。発行を希望されない方は、会計窓口でその旨をお伝えください。

◎夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた場合、表示診療時間内であっても夜間・早朝等加算の取扱いとなりますので、予めご了承ください。

【土曜日】 12時以降

◎一般名処方加算について

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方させていただく場合があります。

◎医療情報取得加算について

当院は医療情報取得加算の算定医療機関です。当院では、質の高い診療を提供するため、オンライン資格確認システムを通じて、患者さんの医療情報を取得し、活用しています。これにより、正確な情報を迅速に把握し、診療に役立てることで、より安全で適切な医療を提供することが可能となります。※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◎生活習慣病管理料Ⅱについて

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者様が対象です。2024年6月1日から高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、『特定疾患管理料』を算定されていた方は、『生活習慣病管理料』へと移行します。患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的の指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ署名を頂く必要がありますのでご協力をお願いします。

◎在宅時医学総合管理料

在宅で療養する患者さんを対象に、ご希望がございましたら訪問診療をいたします。